

平成28年熊本地震への支援を報告します

FM宝塚
83.5MHz

市職員が出演してご説明します。
7月21日(木)
10時半～11時 ID1016081

4月14日以降大きな揺れが続いている熊本地震。一連の地震では、観測史上初めて震度7を2回記録し、大きな被害が出ています。阪神・淡路大震災を経験した宝塚市からも、被災地へ支援を行っています。また、毎年7月1日は「国民安全の日」です。災害から身を守るための備蓄や避難経路を確認しましょう。

①DMATの派遣

厚生労働省からの要請を受け、市立病院のDMAT(災害派遣医療チーム)隊員7人(医師1人、看護師4人、業務調整員2人)を派遣し、4月16日から20日まで熊本県において医療救護活動を実施しました。

②緊急消防援助隊の派遣

4月16日から緊急消防援助隊1次隊として消防職員3人、4月18日から2次隊として消防職員3人を派遣し、熊本県熊本市、南阿蘇村において、土砂崩れの現場で実施されていた行方不明者の捜索活動の後方支援に従事しました。

③応援職員を被災地へ派遣

熊本県益城町からの要請を受け、関西広域連合の枠組みで、5月25日から市職員2人を派遣し、益城町で住まいに関する電話相談に携わりました。派遣された職員は「住まいでお困りの方がたくさんおられ、継続した支援が必要だと感じました」と帰着報告しました。

④見舞金の贈呈

阪神・淡路大震災の際に熊本県から救援物資を送っていただいていることや、益城町は兵庫県が関西広域連合として支援していることから、熊本県へ10万円、益城町へ20万円の見舞金を5月20日に送金しました。



義援金の募集

被災地を支援するため、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

宝塚市共同募金委員会の義援金

- 振込先 肥後銀行 水道町支店(普通)1281400(福)熊本県共同募金会
※肥後銀行窓口で振り込む場合のみ振込手数料無料
- 募金箱設置場所 市社会福祉協議会(安倉西2丁目1-1)、
市役所 高齢福祉課(1階)、総合防災課(2階)、秘書課(3階)



総合防災課(☎77・2078 FAX77・2102)

年金生活者等支援臨時福祉給付金 (高齢者向け給付金)の申請は7月19日(火)まで!

ID1001075

対象と思われる人のいる世帯へ、4月中に申請書を郵送しています。**申請期限は7月19日(火)消印有効**となっていますので、まだ申請されていない場合はお急ぎください。

※対象と思われるのに申請書が届いていない場合は、下記コールセンターへ。

対象者

基準日(平成27年1月1日)において、宝塚市の住民基本台帳に記録されており、市町村民税(均等割)が課されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27(1952)年4月1日以前生まれの人)。※課税者に扶養されている場合や、生活保護の被保護者等は対象外。

支給額 対象者1人につき3万円

支給方法

申請書に記載された希望の口座へ振り込みます。通常、申請から支給まで2か月ほどかかりますが、必要書類などに不備があった場合は振り込み時期が遅れますので、ポストへ投函する前に必ず必要書類の確認をお願いします。

臨時給付金コールセンター(☎0570・666・614、平日9時～17時半 FAX71・5111)